

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	専門学校北海道福祉・保育大学校
設置者名	学校法人 吉田学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・ 通信 制の 場合	実務経験のある 教員等による 授業科目の 単位数	省令で定める 基準単位数	配置 困難
専門課程	社会福祉学科	夜・ 通信	14 単位 (420 時間)	13 単位 (320 時間)	
	介護福祉学科	夜・ 通信	8 単位 (195 時間)	7 単位 (160 時間)	
	保育未来学科	夜・ 通信	8 単位 (180 時間)	7 単位 (160 時間)	
(備考) () 内の数字は「学校教育法施行規則等の附則第2条(経過措置)」に基づき「実務経験のある教員等による授業科目の単位数」について用いる授業時数を記載している					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://yoshida-g.ac.jp/disclosure/fukushi/>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	専門学校北海道福祉・保育大学校
設置者名	学校法人吉田学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学校法人吉田学園ホームページ
<https://yoshida-g.gr.jp/johokokai/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社 取締役会長	令和7年6月10日から 令和9年度の 定時評議員会 終結まで	経営企画及び管理
非常勤	株式会社 代表取締役 会長	令和7年6月10日から 令和9年度の 定時評議員会 終結まで	学外者からの視点 による運営体制等 のチェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	専門学校北海道福祉・保育大学校
設置者名	学校法人 吉田学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 授業計画(シラバス)の作成においては、厚労省の養成施設の設置及び運営に関わる指針に基づきながら、本学学則及び教務内規に則り、まずは12月～2月にかけて「学科会議」及び「教育課程編成委員会」にて協議し、その後最終決議として、3月上旬の学校運営管理者による「学校運営会議」において協議が行われ、校長決済を仰ぎ確定する。 4月、当該年度の学生は、担任教員より授業計画(シラバス)の公開場所を説明し内容を確認する。また各科目担当教員より科目の到達目標、成績評価方法についての説明を実施しその内容を公表している。	
授業計画書の公表方法	https://yoshida-g.ac.jp/disclosure/fukushi/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 学則(学生便覧に掲載)及びシラバスに提示した評価方法・基準に沿って厳正に成績評価がなされ、成績判定会議(学科教員、学校運営管理者参加)において成績評価が適正かつ慎重に最終協議が行われ、校長決済を仰ぎ確定する。 なお、学外における実習等の成績評価は、実習先の評価と学内の評価を適正かつ客観的に評価判定をしている。	
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 成績評価は学則に定める通り、成績管理システムを活用し、定期試験やレポート・課題等を100点満点で点数化し成績判定会議資料の学科・学年別成績一覧表(個人の各科目における評点の合計を履修科目数で平均化)で、成績分布が明確にわかるようにグラフ化し、成績不良者(下位1/4)には、学生本人へ担当教員より点数及びクラス内順位を示し、学習方法等の指導を行っている。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://yoshida-g.ac.jp/disclosure/fukushi/

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 卒業認定は、教育課程の定めるところにより、修業年限以上在学し、教育指導計画に従って授業科目を履修し、その成果が満足できると認められた時には、「卒業判定会議」を経て各課程の卒業を認定する。 なお、卒業までに履修させる単位数が、社会福祉学科は 206 単位 (4,094 時間)、介護福祉学科は 97 単位 (2,024 時間)、保育未来学科は 74 単位 (1,755 時間) を下回らないものとする。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://yoshida-g.ac.jp/disclosure/fukushi/

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	専門学校北海道福祉・保育大学校
設置者名	学校法人 吉田学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://yoshida-g.gr.jp/johokokai/
収支計算書又は損益計算書	https://yoshida-g.gr.jp/johokokai/
財産目録	https://yoshida-g.gr.jp/johokokai/
事業報告書	https://yoshida-g.gr.jp/johokokai/
監事による監査報告（書）	https://yoshida-g.gr.jp/johokokai/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士	
教育・社会福祉		専門課程	社会福祉学科				○	
修業 年限	昼夜	全課程の修了に 必要な総単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
4 年	昼	206 単位 (4, 094 時間)	162 (2, 438)	25 (720)	19 (936)			
			206 単位 (4, 094 時間)					
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数		総教員数	
100 人		57 人	0 人	3 人	43 人		46 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

授業計画(シラバス)の作成においては、厚労省の養成施設の設置及び運営に関わる指針に基づきながら、本学学則及び教務内規に則り、まずは「学科会議」及び「教育課程編成委員会」にて協議し、その後最終決議として、学校運営管理者による「学校運営会議」において協議が行われ、校長決済を仰ぎ確定する。

当該年度の学生は、担任教員より授業計画(シラバス)の公開場所を説明し内容を確認する。また各科目担当教員より科目の到達目標、成績評価方法についての説明を実施しその内容を公表している。

成績評価の基準・方法

（概要）

学則(学生便覧に掲載)及びシラバスに提示した評価方法・基準に沿って厳正に成績評価がなされ、成績判定会議(学科教員、学校運営管理者参加)において成績評価が適正かつ慎重に最終協議が行われ、校長決済を仰ぎ確定する。

なお、学外における実習等の成績評価は、実習先の評価と学内の評価を適正かつ客観的に評価判定をしている。

卒業・進級の認定基準
(概要) 卒業認定は、教育課程の定めるところにより、修業年限以上在学し、教育指導計画に従って授業科目を履修し、その成果が満足できると認められた時には、「卒業判定会議」を経て各課程の卒業を認定する。 教育課程については、学則(学生便覧に掲載)に公表している。
学修支援等
(概要) 授業内での取組、定期的な個別面談の実施等を総合的に勘案し、放課後等勉強会や別途上長面談を実施し、よりよい学校生活となるよう支援している。 精神的な悩みや相談については、専門家によるオンライン健康相談サービスを実施し、学生の相談支援環境を整えている。またクラス担任が学生個々の状況把握を行い、適宜・または生活の変化があった場合等にはすぐに個別面談を実施し、また保護者と連絡を取り合いながら対応を行い、学生の目的達成に努めている。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
13 人 (100%)	0 人 (0%)	13 人 (100%)	0 人 (0%)
(主な就職、業界等) 総合病院、精神科医療機関、福祉施設・事業所			
(就職指導内容) 年度初めに、外部の講師による就活準備講座、身だしなみ講座などの就職セミナーを実施、その後希望職種等を個別面談にて確認している。 他に履歴書の書き方、面接指導自己 PR についての指導を実施している。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 介護福祉士(100%)、社会福祉士(76.9%)、精神保健福祉士(83.3%)			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
55 人	3 人	5.5%
(中途退学の主な理由) 体調不良、進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 年度当初、中間において定期の面談を実施している。また、必要に応じて随時面談を実施して学生動向の把握、学業への不明改善等に取り組んでいる。		

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士	
教育・社会福祉		専門課程	介護福祉学科		○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼	97 単位 (2,024 時間)	70 (1,058)	18 (510)	9 (456)		
			97 単位 (2,024 時間)				
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
40 人		35 人	9 人	3 人	25 人	28 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
（概要） 授業計画(シラバス)の作成においては、厚労省の養成施設の設置及び運営に関わる指針に基づきながら、本学学則及び教務内規に則り、まずは「学科会議」及び「教育課程編成委員会」にて協議し、その後最終決議として、学校運営管理者による「学校運営会議」において協議が行われ、校長決済を仰ぎ確定する。 当該年度の学生は、担任教員より授業計画(シラバス)の公開場所を説明し内容を確認する。また各科目担当教員より科目の到達目標、成績評価方法についての説明を実施しその内容を公表している。	
成績評価の基準・方法	
（概要） 学則(学生便覧に掲載)及びシラバスに提示した評価方法・基準に沿って厳正に成績評価がなされ、成績判定会議(学科教員、学校運営管理者参加)において成績評価が適正かつ慎重に最終協議が行われ、校長決済を仰ぎ確定する。 なお、学外における実習等の成績評価は、実習先の評価と学内の評価を適正かつ客観的に評価判定をしている。	
卒業・進級の認定基準	
（概要） 卒業認定は、教育課程の定めるところにより、修業年限以上在学し、教育指導計画に従って授業科目を履修し、その成果が満足できると認められた時には、「卒業判定会議」を経て各課程の卒業を認定する。 教育課程については、学則(学生便覧に掲載)に公表している。	
学修支援等	
（概要） 授業内での取組、定期的な個別面談の実施等を総合的に勘案し、放課後等勉強会や別途上長面談を実施し、よりよい学校生活となるよう支援している。 精神的な悩みや相談については、専門家によるオンライン健康相談サービスを実施し、学生の相談支援環境を整えている。またクラス担任が学生個々の状況把握を行い、適宜・または生活の変化があった場合等にはすぐに個別面談を実施し、また保護者と連絡を取り合いながら対応を行い、学生の目的達成に努めている。	

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
10 人 (100%)	0 人 (0%)	10 人 (100%)	0 人 (0%)
（主な就職、業界等） 介護老人保健施設、介護付き高齢者住宅、小規模多機能ホーム 他			
（就職指導内容） 年度初めに、外部の講師による就活準備講座、身だしなみ講座などの就職セミナーを実施、その後希望職種等を個別面談にて確認している。 他に履歴書の書き方、面接指導自己 PR についての指導を実施している。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 介護福祉士（80%）			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
24 人	1 人	4.2%
（中途退学の主な理由） 体調不良		
（中退防止・中退者支援のための取組） 年度当初、中間において定期の面談を実施している。また、必要に応じて随時面談を実施して学生動向の把握、学業への不明改善等に取り組んでいる。		

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士	
教育・社会福祉		専門課程	保育未来学科		○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
2 年	昼	74 単位 (1,755 時間)	33 (495)	48 (1,320)	8 (360)		1 (30)	
			90 単位 (2,205 時間)					
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数		総教員数	
80 人		43 人	0 人	5 人	26 人		31 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 授業計画(シラバス)の作成においては、厚労省の養成施設の設置及び運営に関わる指針に基づきながら、本学学則及び教務内規に則り、まずは「学科会議」及び「教育課程編成委員会」にて協議し、その後最終決議として、学校運営管理者による「学校運営会議」において協議が行われ、校長決済を仰ぎ確定する。 該年度の学生は、担任教員より授業計画(シラバス)の公開場所を説明し内容を確認する。また各科目担当教員より科目の到達目標、成績評価方法についての説明を実施しその内容を公表している。
成績評価の基準・方法
（概要） 学則(学生便覧に掲載)及びシラバスに提示した評価方法・基準に沿って厳正に成績評価がなされ、成績判定会議(学科教員、学校運営管理者参加)において成績評価が適正かつ慎重に最終協議が行われ、校長決済を仰ぎ確定する。 なお、学外における実習等の成績評価は、実習先の評価と学内の評価を適正かつ客観的に評価判定をしている。
卒業・進級の認定基準
（概要） 卒業認定は、教育課程の定めるところにより、修業年限以上在学し、教育指導計画に従って授業科目を履修し、その成果が満足できると認められた時には、「卒業判定会議」を経て各課程の卒業を認定する。 教育課程については、学則(学生便覧に掲載)に公表している。
学修支援等
（概要） 授業内での取組、定期的な個別面談の実施等を総合的に勘案し、放課後等勉強会や別途上長面談を実施し、よりよい学校生活となるよう支援している。 精神的な悩みや相談については、専門家によるオンライン健康相談サービスを実施し、学生の相談支援環境を整えている。またクラス担任が学生個々の状況把握を行い、適宜・または生活の変化があった場合等にはすぐに個別面談を実施し、また保護者と連絡を取り合いながら対応を行い、学生の目的達成に努めている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
16 人 (100%)	0 人 (0%)	16 人 (100%)	0 人 (0%)
（主な就職、業界等） 市町村職員、保育園、認定こども園、幼稚園、福祉施設 等			
（就職指導内容） 年度初めに、外部の講師による就活準備講座、身だしなみ講座などの就職セミナーを実施、その後希望職種等を個別面談にて確認している。 他に履歴書の書き方、面接指導自己 PR についての指導を実施している			
（主な学修成果（資格・検定等）） 保育士 16 名			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
41 人	5 人	2.2%
（中途退学の主な理由） 進路変更、体調不良		
（中退防止・中退者支援のための取組） 年度当初、中間において定期的面談を実施している。また、必要に応じて随時面談を実施して学生動向の把握、学業への不明改善等に取り組んでいる。		

②学校単位の情報

a) 「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
社会福祉学科	120,000 円	810,000 円	225,000 円	その他：入学検定料、 教育充実費
介護福祉学科	120,000 円	810,000 円	225,000 円	
保育未来学科	120,000 円	650,000 円	175,000 円	
修学支援（任意記載事項）				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） https://yoshida-g.ac.jp/disclosure/fukushi/

学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）		
本学委員会規定に基づき、卒業生・企業関係者・地域住民等役職者 3 名以上で委員会を構成し、8 月頃、学校関係者評価委員会を年 1 回開催。自己点検・評価の結果を報告し、主に次の評価項目（教育理念・目標、学校運営、教育活動、学修成果・教育成果、学生支援、教育環境、学生の受入れ募集、教育の内部質保証システム、財務、社会貢献・地域貢献、国際交流）に対して行う。各委員より評価が客観的に適正か否か、ご意見や助言をいただき、委員会実施後、学校（校長）は学校運営の改善や更なる教育力向上を図る。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
札幌狸小路商店街振興組合 理事	令和 7 年 4 月 1 日 ～令和 9 年 3 月 31 日	地域商店組合会長
社会福祉法人 札幌市北区社会福祉協 議会 事務局長	令和 7 年 4 月 1 日 ～令和 9 年 3 月 31 日	企業等役員
社会福祉法人宏友会 法人本部長	令和 7 年 4 月 1 日 ～令和 9 年 3 月 31 日	企業等役員
社会福祉法人追分あけぼの会 特別養護老人ホーム追分陽光苑 施設長	令和 7 年 4 月 1 日 ～令和 9 年 3 月 31 日	企業等役員
社会福祉法人清光会 双葉こども園 園長	令和 7 年 4 月 1 日 ～令和 9 年 3 月 31 日	企業等役員
学校関係者評価結果の公表方法		
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法）		
https://yoshida-g.ac.jp/disclosure/fukushi/		
（備考）		
第三者評価が未実施 学校関係者評価結果につきましては、本学園規程により、原則、自己点検・評価終了後 3 ヶ月以内に開催することになっており、今年度は 8 月の開催を予定しているため、現在公開されているものが最新となる。		

c) 当該学校に係る情報

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法）
https://yoshida-g.ac.jp/disclosure/fukushi/

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H101310100209
学校名 (〇〇大学 等)	専門学校北海道福祉・保育大学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人吉田学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		46人（ 17 ）人	41人（ 14 ）人	41人（ 14 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	20人	17人	
	(うち多子世帯)	(- 人)	(- 人)	
	第Ⅱ区分	- 人	- 人	
	(うち多子世帯)	(- 人)	(- 人)	
	第Ⅲ区分	- 人	- 人	
	(うち多子世帯)	(- 人)	(- 人)	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	- 人	- 人	
	区分外（多子世帯）	- 人	- 人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				41人（ 14 ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	- 人
3月以上の停学	0人
年間計	- 人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
G P A等が下位4分の1	0人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	0人	0人
G P A等が下位4分の1	- 人	0人	- 人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	- 人	0人	- 人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。